

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	令和元年 6 月 14 日 11 : 40
閉 会	令和元年 6 月 14 日 12 : 11
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和元年第 3 回埴町議会定例会の検証について 第 2 その他
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 令和元年第 3 回埴町議会定例会の検証について</p> <p>(1)町長提出議案等について</p> <p>鈴木（安）委員：私的用事で休憩を入れてほしいとの発言が町長よりあった。以前も同じことがあり、議会より私的行事での休憩は遠慮してほしいと申し入れを行ったが、また今回もそういう発言があった問題だ。</p> <p>議長：その点について、以前もあったことなので、嚴重注意をした。議会軽視ではないかとの意見もでたということで注意をした。</p> <p>委員長：完全にダメだとは言い切れないが、その時の流れにより判断してもらいたい。</p> <p>副委員長：議員が誰でもこの理由では仕方がないと思う理由では仕方がないが、お悔みは事前に日程も決まっている。2度こういうことはしてもらいたくない。</p> <p>鈴木（安）委員：私の一般質問でも聞いたが常備消防の建設用地の件で、報告書や一般質問したが、地元と議場での答弁が全く違っている。当事者の参考人招致ができるとなっているが、そこまでやるか皆さんに協議願いたい。当時の総務課長が買収する計画で上石井では説明したが、相手側の要望で賃貸となったと言えばなんら問題がなかった。それが当初から説明はしていないというから問題だ。上石井住民は答弁を聞いたら行政に不信感を持つ。町の説明会に録音を持って行くことになっては最低の行政だ。</p> <p>吉田委員：議場での発言は正確でなくてはならない。誤りがあれば質すべき。</p> <p>議長：話が事実なのか関係者より要望があれば調査が必要だが、議会からどうだこうだというのはどうなのか。大事になれば対処が必要だが、個人的には言った言わないの話ではないか。</p> <p>副議長：出席した人の何人かに聞いたが、具体的な建設用地や買収の件については間違いなく言ったそうだ。一般質問は虚偽答弁で、本人は売らないと言ったそうだ。</p>

委員長：問題にするか決をとるか。

鈴木（安）委員：やらなくてよい。問題が起きれば町が対処すればよい。

吉田委員：賃貸か買収かによって町民の負担が変わる。ほとんど買収が一般的。賃貸によって負担が増えたとなれば問題だ。

議長：地権者もいることだから議会で参考人招致となればいい感情はもたない。

それから一般質問であり登壇議員がお願いするような発言はやめた方がいい。

小林副委員長：一般質問でお願いはおかしい。

吉田議員：傍聴者を増やす工夫をしてほしい。

副議長：ネット中継に何件見たか分かるのであれば出してほしい。

鈴木（安）委員：フェイスブックも流してほしい。以前はやっていた。

委員長：(2)その他あるか。

委員長：その他なければ、これで議事を終わる。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議会運営委員長